

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 5月 20日

【評価実施概要】

事業所番号	0173700113		
法人名	社会福祉法人幸清会		
事業所名	グループホーム幸豊ハイツ・ほのぼの		
所在地	〒049-5332 北海道虻田郡豊浦町字大岸151番地18 (電 話) 0142-84-1611		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年3月3日	評価確定日	平成21年5月20日

【情報提供票より】 (21年 2月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 9年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 4人, 非常勤 5人, 常勤換算	6.8人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	15,000~20,000 円
敷 金	有 (円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日当たり 1,050 円		

(4) 利用者の概要 (3月 3日現在)

利用者人数	8 名	男性 0 名	女性 8 名
要介護 1	0 名	要介護 2	1 名
要介護 3	3 名	要介護 4	4 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 84.1 歳	最低 78 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖ヶ丘サテライトクリニック 友愛会歯科医院 豊浦町国民健康保険病院 三恵病院 伊達赤十字病院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、近隣住民との交流を深めながらネットワークを構築し、地域に溶け込んだ運営を行っている。木のぬくもりを感じるアットホームな住空間の中で、職員は個別の状況に配慮した適切な対応が行われ、利用者の表情も明るい。法人全体で、経験やスキルに応じた研修体制が整備されており、職員のサービス向上に対する意識付けも高い。利用者の尊厳に配慮しながら、質の高いサービスを提供している事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目: 外部4)
	前回調査での指摘事項は特になかったが、評価結果について職員全員で確認、点検し、運営推進会議で報告している。外部評価の結果を来訪者も自由に閲覧できるよう、冊子にして玄関ホールに置いている。さらなるサービス向上の取り組みについて、職員会議で話し合っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	自己評価は、日ごろのケアサービスを振り返る機会であるという意識を持って職員全員で取り組み、求められている内容を確認して、サービスの改善や向上に活かそうとしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	家族代表、町内会代表、行政(町)担当課職員、地域包括支援センター職員、事業所職員により2ヶ月に1度定期的に開催している。会議では、事業所の運営内容について報告し、各委員からの意見を求めている。自己評価内容や外部評価の結果、サービス改善や向上の取り組みの方策なども報告している。また、会議で話し合われた内容は、職員会議で伝達している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	家族の来訪時には、職員との話し合いの時間を取り、意見を聞いている。年に1回法人全体でアンケートを実施し、その結果を集計して、今後に向けた取り組みについて職員会議で話し合っている。また、匿名で意見を投函できる「ふれあいポスト」を玄関前のホールに設置している。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	近隣の住民とは日常的に交流し、地域自治会のイベント等にも積極的に参加している。地域住民に対して認知症サポーター養成講座を開催したり、地域の児童・高齢者全体を見守るSOSネットワークを組織化するなど、地域に溶け込んだ活動を行っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての経営理念、ケア理念を当事業所の理念としている。しかし、地域密着型サービスとして果たすべき役割を反映した内容が十分に含まれているとはいえない。	○	今後は理念について、地域密着型サービスが果たすべき役割を反映した内容となるよう期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を掲載したカードを全職員が携帯し、いつでも確認することができる。また、会議や日々の業務の中で職員同士が確認しあっている。新規採用職員には必ず説明して、その理解を促す取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の住民とは日常的に交流し、地域自治会のイベント等にも積極的に参加している。地域住民に対して、認知症サポーター養成講座を開催したり、地域の児童・高齢者全体を見守るSOSネットワークを組織化するなど、地域に溶け込んだ活動を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価や自己評価は、職員全体で確認し、指摘事項や気づいた点を改善する取り組みを行っている。玄関前のホールにも、評価内容を冊子にしたものを置き、来訪者が自由に閲覧できるようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、自己評価の内容や外部評価の結果を報告し、具体的な対応の方策を示している。事業所の運営内容も報告し、各委員から意見を聞き、サービスの向上に活かしている。家族から出された意見は、会議で職員に伝えている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当課に、毎月発行している「便り」を送り、事業所の運営状況などを知ってもらうよう取り組んでいる。事業所の行事にも参加を呼びかけるなど、日ごろから積極的な関係作りに努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へは毎月、利用者全員の生活の様子が伝わるよう、写真を掲載した「便り」を送っている。また、預かり金の収支報告書も毎月送付している。家族の来訪時は、職員からできる限り生活の様子を伝え、遠方で来訪が困難な家族にも電話で生活状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には、職員との話し合いの時間を取り、意見を聞いているほか、年に1回法人全体で実施するアンケートを集計し、結果の考証を行っている。また、匿名で意見を投函できる「ふれあいポスト」を玄関前のホールに設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の配置異動はあるが、必要最低限にとどめている。慣例的異動はなく、利用者や職員が馴染みの関係を継続できるよう配慮している。一人の利用者に担当者を2名配置し、職員異動によるダメージをできるだけ少なくする取り組みをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修システムが整備され、職種別研修、経験年数別研修など、全員が交替で参加できる体制を作っている。また、事業所内の内部研修も月に1度計画的に実施している。外部研修へも積極的に参加し、伝達も適切に行っているほか、個人の希望に基づく自己啓発活動に対して、法人からの費用支給制度もある。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西胆振のグループホームによる「広域連絡会」を組織している。年4回の定期研修を実施し、交流、情報交換、研鑽活動を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、本人と家族に見学をしてもらうとともに、短時間の体験利用を複数回行うなど、安心し納得した上でサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と生活を共にする中で、喜びや悲しみを分かちあいながら、ともに支えあうという意識を持っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の生活を家族から聞き取り、ライフヒストリー表を作成し、日常の支援の中で生活習慣や希望を実現できるように活用している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望や意見を確認しながら、アセスメントの結果に基づいた具体的な介護計画を個別に立案している。	○	課題ごとの目標設定にあたって、利用者がどのような生活を実現できるのかをさらに意識することによって、ケアプランがサービスに活用されるよう、職員間で一層の研鑽に努めることを期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヶ月ごとに定期的な見直しを行っている。しかし、目標の達成の確認やサービスの継続、中断、終了の根拠となる事実確認については、十分とはいえない。介護経過記録の一部の記述内容に対してのみ考察、評価がされているため、評価・見直しの根拠が不明瞭である。	○	課題に対する目標が達成されているか、サービス内容は適切に実施されているか、その結果はどうか等について、介護計画の見直しや継続の根拠を明確にする方法を再検討していくことを期待したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の自宅への外泊支援や、家族との外出への付き添いなど、臨機応変に支援している。医療連携体制を活かし、利用者が負担となるような外来受診や入院を回避するよう対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望に応じて、利用開始前の「かかりつけ医」への受診のほか、協力医療機関等への受診も適切に支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護指針を整備し、利用契約の際には、その内容について家族にも説明している。しかし、職員間で話し合ったことはなく、方針や内容が十分理解されるまでには至っていない。	○	看取り介護指針の内容を職員間で話し合い、事業所の方針を理解する取り組みを進めるとともに、定期研修に「看取り介護」に関する内容を組み入れるなど、重度化対応や看取り介護に対する職員の理解を深める取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳に配慮した対応や言葉かけを行っている。排泄誘導の声かけも、他者に気づかれないように耳元でさりげなく行い、自尊心に配慮している。また、個人情報保護の研修も行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個別のインフォメーションシートを作成し、それぞれの個性や希望に沿った支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓で利用者と職員が共に食事をしながら、さりげなく必要な支援を行っている。和気あいあいと、和やかな雰囲気ですべてができています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の生活習慣や希望に応じ、時間や回数も個別に配慮して行っている。夕食後の入浴支援も行われており、時間や回数の制限はない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者ごとに作成しているインフォメーションシートを活用し、生活歴や生活習慣を確認しながら、個々の生活リズムに合わせた支援を行っている。利用者は、食事の準備や後片付けに参加するなど、自分でできることを職員とともにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材の買い物にも利用者が同行しているほか、日常的に希望に応じた外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所内の出入り口には、日中鍵をかけていない。利用者が外出する場合も、職員が一緒につきそうなどの支援をし、また、地域のSOSネットワークによる見守り体制も整備されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを整備し、避難訓練も年4回実施している。そのうち1回は、夜間訓練を実施している。なお、職員が近隣に居住し、災害時に即応できる体制にあるほか、併設事業所職員や近隣住民との協力体制も構築されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個人の好みや体調を確認し、一人ひとりに合わせた支援が行われている。食事摂取量や水分摂取量も適切に把握し、栄養士資格を持つ職員が献立を確認するなど、栄養面にも配慮されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な音や光、臭いはない。リビングは明るく、家庭的な雰囲気のとらえとっており、利用者は心地よく過ごしている。共用空間には懐かしい家具を置くなど、くつろげる場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は、使い慣れたなじみの家具等を自由に持ち込むことができ、個性にあふれた居心地の良い、安心できる空間となっている。		

※  は、重点項目。